

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ブロンコピリー		コード	3091
提出日	2021/2/26	異動(予定)日	2021/3/18	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	下野 雅承	社外取締役	○														○	有
2	神谷 徳久	社外取締役	○														○	有
3	塩田 孝一	社外監査役															○	
4	岩村 豊正	社外監査役															○	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	日本アイ・ピー・エム株式会社の経営に長年にわたって携わり、会社経営に優れた実績を上げてこられ、かつ、高い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識を当社の経営判断に活かしていただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 また、当社が定める社外役員の独立性に関する基準を充たし、東証が定める独立性基準を充たしているため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に選任しております。
2	該当事項はありません。	会社経営者として優れた実績を上げてこられ、豊富な経験と幅広い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識を当社の経営判断に活かしていただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 また、当社が定める社外役員の独立性に関する基準を充たし、東証が定める独立性基準を充たしているため、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に選任しております。
3	該当事項はありません。	前職において監査役をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4	該当事項はありません。	公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、それを当社の経営に活かしていただくことを期待しております。なお、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

4. 補足説明

当社は、会社法及び東京証券取引所の定める独立性の基準に加え、当社独自の「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、以下に掲げる要件を全て満たす場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断しております。

- 現在又は過去において当社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は部長格以上(以下「業務執行者」という。)となったことがないこと。
- 現在における当社の大株主(※1)又はその業務執行者でないこと。
- 当社の主要な取引先企業(※2)において最近3年間業務執行者でないこと。
- 当社の主要な借入先(※3)において最近3年間業務執行者でないこと。
- 当社から直近に終了した事業年度において1,000万円を超える寄付を受けた者(※4)でないこと。
- 当社から取締役・監査役報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で1,000万円を超える報酬を受領している弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
- 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士でないこと。
- 当社の業務執行者の2親等以内の親族でないこと。
- その他、当社の一般株主全体との間で利益相反が生じるおそれがない者。

(注)

- ※1 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に所有している者をいう。
 ※2 「主要な取引先企業」とは、当社の仕入先であって、直近に終了した過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社からの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先をいう。
 ※3 主要な借入先とは、当社の資金調達において代替性がない金融機関等をいう。
 ※4 組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に最近5年間所属していた者をいう。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。